

○国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則

(平成 30 年 3 月 28 日規則第 8 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国頭村定住促進空家活用住宅条例(平成 30 年国頭村条例第 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(入居申込書)

第 2 条 条例第 7 条の規定により空家活用住宅に入居の申込みをしようとする者(以下「申込者」という。)は、空家活用住宅入居申込書(第 1 号様式以下「申込書」という。)を村長に提出しなければならない。

2 申込書には、申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含む。)その他申込者が扶養している者について次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 市町村長が発行する過去 1 年間の収入の状況を証する書類(以下「所得額証明書」という。)

(2) 住民票の写し(入居予定者全員の分)

(3) 扶養の状況を証する書類

(4) 納税状況を証する書類

(5) その他村長が必要と認める書類

(入居決定通知)

第 3 条 条例第 8 条第 2 項に規定する入居者を決定したときは、空家活用住宅入居決定通知書(第 2 号様式)により通知するものとする。

(請書)

第 4 条 条例第 9 条第 1 項第 1 号に規定する請書は、(第 3 号様式以下「請書」という。)によるものとする。

2 請書には、連帯保証人の印鑑登録証明書(発行後 3 月以内のものに限る。)及び所得額証明書を添付しなければならない。

(入居届)

第 5 条 入居者は、当該空家活用住宅に入居したときは、入居した日から 30 日以内に空家活用住宅入居届(第 4 号様式)に世帯全員の住民票の写しを添えて、村長に提出しなければならない。

(入居期間等延長承認申請)

第 6 条 条例第 9 条第 4 項の規定により村長の承認を受けようとする者は、条例第 8 条第 3 項又は第 9 条第 3 項の規定により通知のあった日から 14 日以内に、空家活用住宅入居(手続)期間延長承認申請書(第 5 号様式)を村長に提出しなければならない。

(連帯保証人変更承認申請)

第7条 条例第10条第1項の規定により村長の承認を受けようとする者は、連帯保証人変更承認申請書(第6号様式)に新たに連帯保証人になろうとする者が連署する請書を添えて、村長に提出しなければならない。

2 第4条第2項の規定は、前項の請書について準用する。

(連帯保証人住所・氏名等異動届)

第8条 入居者は、条例第10条第2項の規定によりその連帯保証人に住所、氏名等の変更があったときは、連帯保証人住所・氏名等異動届(第7号様式)を村長に提出しなければならない。

(同居承認申請)

第9条 条例第11条の規定により村長の承認を受けようとする者は空家活用住宅同居承認申請書(第8号様式)に当該住宅の入居者と同居しようとする者との関係を証する書類及び当該同居しようとする者の所得額証明書を添えて、村長に提出しなければならない。

(世帯員異動届)

第10条 空家活用住宅の入居者は、その世帯員に次に掲げる異動があったときは、速やかに、空家活用住宅世帯員異動届(第9号様式)に当該異動があったことを証する書類を添えて、村長に提出しなければならない。

(1) 転出又は死亡

(2) 氏名又は勤務先の変更

(入居承継承認申請)

第11条 条例第12条の規定により村長の承認を受けようとする者は、空家活用住宅入居承継承認申請書(第10号様式)に次に掲げる書類を添えて、村長に提出しなければならない。

(1) 承継の理由を証する書類

(2) 請書

(3) その他村長が必要と認める書類

2 第4条第2項の規定は、前項の請書について準用する。

(事故報告書)

第12条 空家活用住宅の入居者は、当該空家活用住宅に滅失、損傷等又は事故が発生したときは、臨機に必要な措置をとり、速やかに、空家活用住宅事故報告書(第11号様式)を村長に提出しなければならない。

(一時不使用届)

第13条 入居者は、条例第18条第4項の規定により当該空家活用住宅を継続して1月以上使用しないときは、空家活用住宅一時不使用届(第12号様式)を村長に提出しなければならない。

(目的外使用承認申請)

第 14 条 入居者が、条例第 20 条の規定により住宅以外の用途に使用するために村長の承認を受けようとするときは、空家活用住宅目的外使用承認申請書(第 13 号様式)を村長に提出しなければならない。

(原状変更承認申請等)

第 15 条 入居者は、条例第 21 条の規定により空家活用住宅の原状を変更し、又は増築しようとするときは、空家活用住宅原状変更承認申請書(第 14 号様式)に設計書を添えて、村長に提出しなければならない。

2 入居者は、前項の変更又は増築を完了したときは、空家活用住宅原状変更工事完了届(第 15 号様式)を村長に提出し、検査を受けなければならない。

(明渡し届)

第 16 条 条例第 22 条の規定による届出をしようとする者は、空家活用住宅明渡し届(第 16 号様式)を村長に提出しなければならない。

(雑則)

第 17 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は要綱で定める。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

- ※ 添付書類

所得額証明書、住民票の写し、健康保険証の写し、納税証明書、婚約証明書（同居しようとする者が婚約者の場合）その他村長の指定する書類

第1号様式（第2条関係）

○以下は、空家活用住宅に入居申込みをした理由等についてご記入ください。

(1) 空家活用住宅に入居を希望する理由（できるだけ詳細にお書き下さい。）
(2) 国頭村は地域活動が盛んな地域ですが、このような行事等への参加も含めて地域の担い手として、あなたの考えをご記入ください。
(3) 生計を立てるのにどのような計画をお持ちですか。（現在の職種・お持ちの資格も含めて、できるだけ詳細にお書き下さい。）

※この用紙で足りない場合は、別紙（様式任意）にご記入ください。

第2号様式（第3条関係）

空家活用住宅入居決定通知書	
入居決定住宅	住宅名 定住促進空家活用住宅
入居申込者氏名	
同居者氏名及び 同居者人数	計 人
入居可能日	年 月 日から
上記空家活用住宅に入居するに当たり、国頭村定住促進空家活用住宅条例、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則その他関係法令及びこれによる改善命令を堅く遵守すること。 また、入居決定者は、この通知を受け取った日から起算して14日以内に、次に掲げる手続をしなければならない。 (1) 村長が適当と認める連帯保証人の連署する契約書を提出すること。 (2) 連帯保証人の印鑑登録証明書及び所得額証明書を提出すること。 (3) 敷金を納付すること。 なお、この手続を期限内に行わない場合は、入居決定を取り消すことがありますので、必ず期限内に手続を行ってください。 年 月 日 国頭村長 印	

請 書

収 入
印 紙

空家活用住宅所在地

住宅名 定住促進空家活用住宅

上記住宅の入居の決定を受けましたので、国頭村定住促進空家活用住宅条例、同施行規則及び下記条件を遵守します。後日のために保証人連署の上、本請書を提出し、連帯してその義務を履行します。

記

- 1 毎月指定された日までに当月分の家賃を納めます。
- 2 住宅内においては、いかなる営業もいたしません。
- 3 住宅内においては、他人の迷惑となるような家畜獣類は飼育いたしません。
- 4 住宅の内外側を問わず、無断で模様替え、増築はいたしません。
- 5 住宅の小修理については、私の負担において実施いたします。
- 6 住宅を他人の迷惑となるような集会に使用いたしません。
- 7 入居が決定しても住宅入居申込書に虚偽の記入があった場合又は資格に違反した点があった場合、失格者として処理されても異議の申立てはいたしません。
- 8 譲渡し若しくは転貸し又は無断で同居人を入れることはいたしません。
- 9 未納の家賃又は損害賠償金その他の費用を入居者が負担できないときは保証人がその責めを負います。
- 10 世帯全員が転出する場合は住宅を明け渡します。
- 11 地域行事に積極的に参加します。

年 月 日

入居者 { 本 籍
現住所
氏 名

連 帯 { 本 籍
保証人 現住所
氏 名

国頭村長 様

連帯保証人調書

(裏)

入居者との関係
職業
勤務先の証明 連帯保証人は当所に勤務し月収 円であることを証明します。 年 月 日
所在地 名称 (電) 証明者名 印

連帯保証人の印鑑証明書(のり付け)

連帯保証人の所得証明書(源泉徴収票又は市町村が発行する所得証明書)ちょう付欄(勤務先の証明があるもので、この証明が必要ないと認められる場合は不要)

空家活用住宅入居届

年 月 日

国頭村長 様

入居者氏名 印

年 月 日付けで入居決定通知のあった 定住促進空家
活用住宅に入居しましたので、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則第5条の規定
により届け出ます。

記

1 入居した日 年 月 日

2 入居・同居者名

氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	職業（予定も含む。）

- ※備考 1 入居者全員の住民票を添付すること。
2 入居届は、入居の日から30日以内に提出すること。

課 長	補 佐	係 長	係

※日割り家賃（村記入欄）

月分家賃日割計算	円×	=	円
----------	----	---	---

空家活用住宅入居（手続）期間延長承認申請書

年 月 日

国頭村長 様

入居決定者 住 所
氏 名 印

年 月 日付けで空家活用住宅の入居決定通知がありましたが、次のとおり国頭村定住促進空家活用住宅条例第9条に規定する期間内に入居（手続）をすることができないので、同項の規定により入居（手続）の期間延長を承認されるよう申請します。

住 宅 名	定住促進空家活用住宅
延 長 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
延 長 の 理 由	

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

連帯保証人変更承認申請書

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
 入居者氏名 印
 新連帯保証人氏名 実印

次のとおり連帯保証人を変更したいので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第10条第1項の規定により承認されるよう申請します。

なお、新連帯保証人は、申請者に家賃、損害金等の村への債務がある場合は、旧連帯保証人が村に対し負担している保証債務を引き受けますので、承認されるよう併せて連署の上、申請します。

旧 連 帯 保 証 人	住 所	電話 ()		
	フリガナ氏 名		入 居 者 との続柄	
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	勤 務 先	電話 ()		
新 連 帯 保 証 人	住 所	電話 ()		
	フリガナ氏 名		入 居 者 との続柄	
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	勤 務 先	電話 ()		
変 更 の 理 由				

（注）請書及び新連帯保証人の所得額証明書、印鑑登録証明書を添付すること。

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

第7号様式（第8条関係）

連帶保証人住所・氏名等異動届

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印
連帯保証人氏名 実印

次のとおり連帯保証人に住所・氏名等の異動があったので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第10条第2項の規定により届け出ます。

変更前	住所	電話 ()		
	フリガナ氏名		入居者との続柄	
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	勤務先	電話 ()		
変更後	住所	電話 ()		
	フリガナ氏名		入居者との続柄	
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	勤務先	電話 ()		
変更の理由				

(注) 請書及び連帯保証人の所得額証明書、印鑑登録証明書を添付すること。

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

空家活用住宅同居承認申請書

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次のとおり入居の際に同居を認められた者以外の者を同居させたいので、国頭村定住促進空家条例第11条の規定により承認されるよう申請します。

現入居者世帯人員			人		現入居者との関係			
同居しようとする者	続柄	氏 名	生年月日	職業（予定も含む。）		年間所得額	備 考	
	現 住 所							
	同居の期間		年 月 日から 年 月 日まで					
	同居の理由							

（注）現入居者及び同居しようとする者の所得額証明書並びに現入居者との関係を証する書類（保険証の写し，住民票の写し等）を添付すること。

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

空家活用住宅世帯員異動届

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次のとおり世帯員に異動があったので、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則第10条の規定により届け出ます。

異 動 世 帯 員	続柄	氏 名	年齢	入 居 者 との続柄	職業（予定も含む。）	備 考
異 動 区 分		転出・出生・死亡・氏名の変更・勤務先の変更・その他（ ）				
異動年月日		年 月 日				
氏名又は勤務先の変更 におけるその内容		変更前				
		変更後				
変更の理由						

（注）世帯員異動を証する書類（保険証の写し、住民票の写し等）を添付すること。

課 長	補 佐	係 長	係

空家活用住宅入居承継承認申請書

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
申請者氏名 印

次のとおり入居者の地位を承継したいので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第12条の規定により承認されるよう申請します。

現 入 居 者 氏 名	印
現入居者との続柄	
申請者の空家活用住宅への入居年月日	年 月 日
申請者生年月日	年 月 日
申請者勤務先	
入居承継の理由	

（注）入居承継を承認された場合、請書及び連帯保証人の所得額証明書・印鑑登録証明書を提出すること。

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

空家活用住宅事故報告書

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次のとおり事故が発生したので、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則第12条の規定により報告します。

事 故 の 種 類	
事 故 発 生 箇 所	
事 故 発 生 日 時	
事 故 の 原 因	
事故の概要及び 被 害 の 状 況	
講じた措置の概要	
検 査 員 の 意 見 (注) この欄は、 記入しないで ください。	

職 氏 名 印

課 長	補 佐	係 長	係

空家活用住宅一時不使用届

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次の理由により当該空家活用住宅を一時使用いたしませんので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第18条第4項の規定により届け出ます。ただし、使用しない期間の当該定住促進空家の保管については、一切その責めを負います。

使用しない期間	(日間)
使用しない理由	
入居者及び世帯員の滞在場所	電話 ()
使用しない期間の 空家活用住宅の管	(管理方法)
理方法及び管理責 任者の住所氏名	(管理責任者住所) (管理責任者氏名) 印 電話 ()
検査員の意見 (注) この欄は、 記入しないで ください。	職 氏 名 印

(注) 1 使用しなくなる7日前までに提出してください。

2 使用しない理由の発生したことを証する書類を添付してください。

課 長	補 佐	係 長	係

空家活用住宅目的外使用承認申請書

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次のとおり、定住促進空家活用住宅を住宅以外の目的に使用したいので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第20条の規定により承認されるよう申請します。

目的外使用を行おうとする住宅	申請者が居住する住宅の 全部・一部 ※一部の場合 畳 (間取り図を添付して下さい。)
目的外使用の期間	年 月 日～ 年 月 日
使用する内容	
目的外使用の理由	

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

空家活用住宅原状変更承認申請書

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
 入居者氏名 印

次のとおり、空家活用住宅の原状変更をしたいので、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則第15条第1項の規定により承認されるよう申請します。

原状変更が必要な理由	
原 状 変 更 の 内 容	
原状変更部分の面積	m ²
工 事 期 間	年 月 日～ 年 月 日

注1 原状変更部分の設計書を添付のこと。

注2 退去時に現状復旧の条件を付すことがあります。

※調査意見

現 地 調 査	検査員等の意見	○建築技術者
要・不 要		[]
調 査 日		○家主
年 月 日		[]
実 施 者		○検査員
		[]

※処理結果

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係
可・否				

上記の件を了承の上、実施します。

申請者

印

（注）※欄は、記入は不要です。

空家活用住宅原状変更工事完了届

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
入居者氏名 印

次のとおり当該空家活用住宅の原状変更の工事が完了したので、国頭村定住促進空家活用住宅条例施行規則第15条第2項の規定により届け出ます。

承認 年 月 日	年 月 日
着 工 年 月 日	年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日
原状変更（増築）の内容	
増 築 部 分 の 面 積	
検 査 結 果 (注) この欄は、記入し ないでください。	職 氏 名 印

承認の可否	課 長	補 佐	係 長	係

空家活用住宅明渡し届

年 月 日

国頭村長 様

住 宅 名 定住促進空家活用住宅
届出人氏名 印

次のとおり当該空家活用住宅を明け渡したいので、国頭村定住促進空家活用住宅条例第22条の規定により届け出ます。

明 渡 し 年 月 日	年 月 日
入 居 者 氏 名	
転 出 先 住 所	
連 絡 先 電 話 番 号	自 宅 () 勤務先 ()
※ 検 査 結 果	職 氏 名 印
※ 家賃等の滞納 状況	
※ 備 考	

(注) ※印のある欄は、記入しないでください。

課 長	補 佐	係 長	係